

## 12月5日からの大雪の被害と対応について

### 1 被害状況

○人的被害 死者3名 (吉野川市: 2名  
 つるぎ町: 1名 (大雪との関連を精査中))

○孤立化・停電

市町名	孤立集落(延べ)	停電(最大)
三好市	541世帯 1,021人	1,421戸
つるぎ町	293世帯 467人	1,985戸
東みよし町	42世帯 62人	335戸
美馬市		798戸
計	876世帯 1,550人 ※ 10日13時20分 全て解消	4,539戸 ※ 12日12時6分 全て復旧

○農林業被害【12月17日時点被害状況】

農業用ビニールハウス等の倒壊 7,933万円  
 農作物等被害(ひらたけ、きくらげ等) 234万円 計8,167万円

### 2 主な経緯

12月5日 (金)	未明～13:00	国道192号線(三好市)で車両約60台が立ち往生 徳島県災害対策連絡本部を設置
12月6日 (土)	7:30	国道192号線通行止め解除
	7:59	高越山(吉野川市)で行方不明者2名を発見(→その後、死亡を確認)
	11:59	東みよし町長から自衛隊派遣の要求があり、知事が派遣を要請
	12:53	つるぎ町長から自衛隊派遣の要求があり、知事が派遣を要請
	16:00	陸上自衛隊第14旅団が、つるぎ町、東みよし町に到着
	18:48	三好市長から自衛隊派遣の要求があり、知事が派遣を要請
12月7日 (日)	0:15	陸上自衛隊第14旅団が、三好市に到着
	9:30	知事が消防防災ヘリコプターにより上空から被害状況を確認
	11:52	井川スキー場で従業員4名が孤立との通報(→消防防災ヘリで救助)
12月8日 (月)	7:40	つるぎ町で心肺停止の女性を発見(→その後、死亡を確認)
12月9日 (火)	7:15	安否未確認の最終1名(三好市)の生存を確認
	13:00	山谷防災担当大臣を団長とする「政府調査団」が来県 知事・議長と意見交換、知事から復旧に係る要請、大臣・知事等による現地調査
	15:00	三好市、つるぎ町、東みよし町に災害救助法を適用
12月10日 (水)	12:00頃	県道の道路啓開完了(緊急車両通行可能)
	13:20	孤立が全て解消
	17:30	今後の大雪に備え、緊急の「雪害対策」を公表、着手
12月11日 (木)	10:15	「農林業被害の復旧対策について」知事から皆川農林水産事務次官に要望
12月12日 (金)	12:00	県道の通行止め解除
	17:00	陸上自衛隊第14旅団の撤収が完了
12月15日 (月)	17:00	徳島県災害対策連絡本部を解散

### 3 県における主な対応

- ・ 12月5日13時から災害対策連絡本部を設置し、15日17時まで24時間体制で、市町村をはじめ、自衛隊など防災関係機関、国の関係機関などとの総合調整を実施
- ・ 消防防災ヘリコプターによる行方不明者の捜索、孤立者の救助
- ・ 救助資機材、支援物資などの供給  
(主なもの) 発電機7台、ガソリン缶35缶、コードリール11台、灯油(18L)70缶  
水(2L)120本、焼き鳥缶300個、アルファ化米2000食  
バランス栄養食品480食、チェーンソー4台、凍結防止剤200袋
- ・ 医療救護・保健衛生チームの派遣  
三好市、つるぎ町、東みよし町へ延べ57名を派遣  
(医師 4名、保健師 25名、看護師 11名、連絡調整員等 17名)
- ・ 道路管理者情報連絡会議を開催するとともに道路啓開や凍結防止対策を実施、  
農林業被害の調査・相談窓口の設置など

### 4 今後の「雪害対策」の実施について

#### (1) 集落の孤立化対策のための資機材の配備

雪による孤立者の救助や通信確保を図るため、県において必要な資機材を配備し、  
県における救助活動や必要な地域への貸出しを実施

##### 配備予定資機材

- 孤立者救助用資機材 (チェーンソー、救助隊員使用器具など)
- 孤立者用支援物資運搬用資材 (背負子、スノーボードなど)
- 除雪用資材 (小型除雪機、スノースコップなど)
- 孤立者用燃料・暖房器具等 (携行缶、毛布など)
- 孤立者通信確保用資機材 (小型ソーラー充電器など)

#### (2) 「とくしまー0(ゼロ)作戦」緊急対策事業(拡充)

雪による孤立化やライフラインの途絶に備えるため、支援メニューを追加し、  
必要な資機材の整備を行う市町村に対し支援

##### 追加する支援メニュー

- 除雪用の資機材 (小型除雪機、スノーダンプ、救出用スノーボードなど)
- 電源を要しない調理器具や暖房器具  
(灯油やLPガスを使用する器具、カセットコンロなど)
- 非常用発電機 (移動式発電機、小型ソーラー充電器など)

事業実施主体：市町村 補助率：1/2

#### (3) その他 平成26年12月10日から開始

- ※1については、予備費を充用 10,000千円
- ※2については、既決予算で対応 20,000千円